

「商店街起業促進サポート事業」で“商店街での開業”を実現しませんか？

東京都と(公財)東京都中小企業振興公社では、地域のにぎわいの創出に向け、進め！若手商人育成事業において、都内の商店街で開業したい方を対象に、少人数制の講義や専門家によるアドバイスなど、総合的に開業を支援する「商店街起業促進サポート事業」を行っています。このたび、令和3年度の受講生を募集しますのでお知らせします。

店舗開業に向けたポイントを学ぶ「商店街開業プログラム」

(講義の特長)

オンラインでの
少人数制の講義

専門家による
アドバイス

開業希望者との
仲間作り

(主な講義内容)

開業の
心構え

ストア
コンセプト
の明確化

売上・利益
計画作り

資金繰りと
計数管理

開業計画
の作成

全10回の講義で“開業の心構え”から“開業計画の作成”までを学びます

(募集概要)

- 対象 : 都内の商店街で開業・起業(小売店・飲食店・サービス店等)を検討している方
定員 : 15名
選考 : 書類審査及び面接審査(オンライン)
面接審査日 : 令和3年8月29日(日曜)または8月30日(月曜)のいずれか
開催日時 : 令和3年10月7日(木曜)から令和4年2月10日(木曜)まで
午後6時から午後9時まで(全10回)
開催方法 : オンライン(ライブ配信方式)
受講料 : 無料
申込方法 : 次のいずれかの方法でお申込みください
① (公財)東京都中小企業振興公社「商店街起業促進サポート事業」ホームページ内の
申込フォームに入力(<http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/shonin/sokushin.html>)
② 受講申込書に必要事項を記入のうえ、03-5822-7235 へFAX送信
※受講申込書はホームページよりダウンロード、もしくは産業労働局商工部(都庁第一
本庁舎20階)、区市町村、東京都中小企業振興公社、商工団体、金融機関、商店街
等で配布しています。
申込期限 : 令和3年8月10日(火曜)

※本事業を利用することで、若手・女性リーダー応援プログラム助成事業、商店街起業・承継支援事業、創業助成金の申請資格が得られます。

(問い合わせ先)

【制度全般に関すること】

産業労働局商工部地域産業振興課 電話 : 03-5320-4746

【募集・申込に関すること】

(公財)東京都中小企業振興公社経営戦略課 電話 : 03-5822-7237

過去受講生の開業事例

1. パンを楽しむお店 ぱーね（板橋区）[令和元年度受講生]

<https://www.instagram.com/panetanoshimu/>

地元の飲食店オーナーに憧れ、パン屋とイタリアンレストランでの修行を経て令和2年4月、板橋宿不動通り商店街に開業。小麦の香りを大切に自家製パンと、パンを片手にお酒と会話を楽しめる空間が特長です。

地域のお客様が気楽に立ち寄りたくなる、とまり木のような雰囲気大切にしています。



店主：末次 正樹さん

【受講の感想】

お店を始める少し前のタイミングで受講させていただきました。自身のお店を他の受講生に発表するにあたって、頭の中にあった思いを文章化したり、売上計画を作成したりすることで、漠然としたイメージを整理していくことができました。

2. アトリエカッコ（新宿区）[平成28年度受講生]

<https://atelierkakko.jp/>

『書を愉しみ、和文化に遊ぶ』をコンセプトに、平成30年4月、子供から大人まで学べる書道教室を新宿区の神楽坂に開業。

書道教室だけに留まらず、和文化や書道アートを楽しめるワークショップも取り入れ、地元の子供たちにも喜ばれています。



店主：寺西 曜子さん

【受講の感想】

商店街開業プログラムの受講を通じ、当初の夢見がちなプランから現実的な事業計画書に変えていくことができました。起業に必要な視点や考え方を学ぶことができたおかげです。開業後も必要な場面で専門家や職員の方にご支援をいただき、今なお心強く感じています。